

**プラスチックごみ、食品ロス及びファッションロス削減に向けた啓発活動等業務
公募型プロポーザル実施要領**

1 業務の概要

(1) 業務名

プラスチックごみ、食品ロス及びファッションロス削減に向けた啓発活動等業務

(2) 業務の目的及び内容

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

2 予定価格

3,932,500円（消費税及び地方消費税（10%）を含む。）

3 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 関西広域連合において環境保全分野を構成する府県市（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県及び徳島県並びに京都市、大阪市、堺市及び神戸市。以下「構成府県市」という。）に事業の拠点(本店、支店、出張所等を含む。)を有する者であること。
- (2) 代表者及び役員に破産者又は拘禁刑以上の刑に処せられている者がいる企業等でないこと。
- (3) 会社更生法及び民事再生法等による手続をしている企業等でないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当する者でないこと。
- (5) 構成府県市から入札参加資格停止の措置を受けている者でないこと。
- (6) 構成府県市のいずれかにおいて競争入札参加資格を有する者であること。
- (7) 構成府県市の地方税、消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (8) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77条。以下この号において「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)

ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

エ 役員等(公募型プロポーザルに参加する者の代表者若しくは役員又はこれらの者から関西広域連合との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。)に暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人

オ 入札に参加する個人から関西広域連合との取引上の一切の委任された代理人が暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人

カ 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人又は法人

4 事務局

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1 番 1 号

関西広域連合広域環境保全局循環社会推進課

(滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課内) 担当：光野

TEL：077-528-3492 FAX：077-528-4845 E-mail：df00@pref.shiga.lg.jp

5 説明会

説明会は、開催しない。

6 参加申込等

(1) 参加申込書等の提出

ア 提出方法 : 郵送又は持参により事務局あて提出すること。

イ 提出期限 : 令和8年10月30日(金)17時まで

(郵送の場合は、記録が残る方法により送付した上で期限までに必着とし、必ず郵送したことを電話で連絡すること。持参の場合は、土日祝日を除く9時から17時までに持参すること。)

ウ 提出書類 : (ア) 参加申込書(様式第1号)

(イ) 会社概要(様式第2号)

エ 提出部数 : 各1部

(2) 質問及び回答の方法等

ア 提出方法 : 様式第3号に質問を記入し、メールにより事務局あて提出すること。

イ 提出期限 : 令和8年10月30日(金)17時まで

ウ 回答方法 : 参加申込書を提出した全事業者に対し、電子メールで回答する。

7 企画提案書の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書(様式第4号)

(ア) 形式

- ・企画提案書の形式は、A4サイズ(縦書き・横書きは不問)とすること。
- ・言語は日本語とすること。
- ・枚数は自由とするが、できる限り両面印刷とすること。
- ・企画提案書の内容は、高度な専門知識を有しない者でも理解できるよう分かりやすく表現すること。

(イ) 内容

①基本的な方針・考え方と企画提案の骨子

プラスチックごみ、食品ロス及びファッションロス削減に係るイベントについて、本業務の趣旨、目的に沿った開催企画内容や事業、集客効果を高めるための広報手段、工夫について記載すること。

ファッションロス削減事例集の作成について、本業務の趣旨、目的に沿った企画

内容、事業効果を高めるための工夫について記載すること。

マイボトルスポットMAP事業の周知について、本業務の趣旨、目的に沿った周知内容、事業効果を高めるための工夫を記載すること。

②実施体制

③実施スケジュール

(ウ) 留意事項

副本には、審査の公正を期するため、会社名、住所、ロゴマーク等参加者を特定できる表示をしないこと。

イ 経費概算見積価格書（税額を明示すること。税率は10%とする）

ウ 企業概要及び当業務に類似する業務実績（過去5か年）

エ 提出部数：5部（正本1部、副本4部）

(2) 提出方法

郵送又は持参により事務局あて提出すること。

（郵送の場合は、記録が残る方法により期限までに必着とし、必ず郵送したことを電話で連絡すること。持参の場合は、土日祝日を除く9時から17時までに持参すること。）

(3) 提出期限

令和8年11月6日（金）17時まで

8 審査及び契約予定者の選定方法

(1) 審査方法

関西広域連合広域環境保全局循環社会推進課が設置する審査会において、書面で審査する。なお、プレゼンテーションは実施しない。また、上記3の参加資格を満たさない者又は上記7に適合しない方法で企画提案書等を提出した者については、審査実施前に失格とすることがある。

審査会は、関西広域連合広域環境保全局の職員による3名の委員をもって設置する。

提出された企画提案書等を、次の(2)評価項目等により総合的に審査する。

(2) 評価項目及び評価点

評価項目及び評価点は、別表のとおりとする。

(3) 契約予定者の選定方法

予定価格の範囲内で、審査員の評価の合計点が最も高かった提案者を当該業務の契約予定者として選定する。最高得点者が複数あった場合は、見積価格が最も低かった提案者を当該業務の契約予定者として選定する。

なお、評価の合計点が6割に満たない場合は、契約しない場合がある。

(4) 選定結果

選定結果については、提案者全員に書面で通知する。なお、審査の経過等、審査に関する問合せには応じない。

9 留意事項

次のいずれかに該当した場合は、失格となるので注意すること。

- (1) 提出期限に遅れた場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした者
- (3) 「3 参加資格」を満たしていない者
- (4) その他、選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った者

10 契約の締結

関西広域連合は、選定した契約予定者と具体的な事業内容や経費等について協議を行い、この結果、関西広域連合と契約予定者との間で具体的事業内容及び契約金額について合意に達した場合に、委託契約を締結する。

なお、企画提案書において追加提案された事項は、別紙仕様書とあわせて契約時の仕様書とする。

11 その他

- (1) 提出された書類について、追加、削除、差替え等は原則として認めない。
- (2) 提出された書類に必要な事項が全て記載されていない場合、また、必要な要件を全て満たしていない場合は、審査の対象としない場合がある。
- (3) 提出書類は全て返却しない。ただし、この公募型プロポーザルに係る審査以外に使用することはない。
- (4) 公募型プロポーザルの参加に係る報酬はなく、公募型プロポーザルに要する経費は全て事業者の負担とする。
- (5) 委託料の支払は、委託業務終了後の精算払とする。
- (6) 提出された企画内容は、協議の上、変更することができるものとする。
- (7) 本業務を実施するに当たっては、必要な関係法令を順守すること。

別表

評価項目及び配点（審査員1名あたりの評価点）

評価項目・着眼点		配点
(1) プラスチックごみ、食品ロス及びファッショロス削減等に関する啓発イベント		
	・内容に創意工夫があり、本業務の趣旨・目的に沿っているか。	1 5
	・高い集客性が期待できる効果的な内容となっているか。	2 5
(2) マイボトルスポット MAP 事業の周知拡大		
	・内容に創意工夫があり、本業務の趣旨・目的に沿っているか。	5
	・本業務の目的を達成するため、効果的な広報等となっているか。	1 5
(3) ファッショロス削減に向けた事例集の作成		
	・内容に創意工夫があり、本業務の趣旨・目的に沿っているか。	5
	・本業務の目的を達成するため、効果的な啓発資材となっているか。	1 5
(4) 業務スケジュール		
	・業務スケジュールは妥当か。	5
(5) 経費見積額		
	・合理的で経費削減を意識した見積金額であるか。	1 0
(6) 過去の実績		
	・本業務と同様の業務（イベント及びシンポジウム等の開催業務）を過去に契約及び履行しているか。（契約数に応じて加点。最大4件）	5
合計（満点）		1 0 0